

平成28年度 第1回千代田区総合教育会議 会議録

日 時 平成28年7月26日（火）

午後1時32分～午後3時03分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議・調整事項

いじめ及び不登校の現状と対策について

第 2 その他

(1) 次回日程について

(2) その他

出席者（5名）

区長	石川 雅己
教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（5名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
政策経営部長	歌川 さとみ
子ども総務課長	村木 久人
指導課長	杉浦 伸一

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

子ども総務係長	久保 俊一
総務係員	飯島 容子

区 長	<p>それでは、平成28年度の第1回総合教育会議を開催させていただきます。 お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。</p>
子ども総務課長	<p>では、協議事項等について、事務局から説明をお願いします。 事務局です。</p> <p>それでは、協議事項の説明に入る前に、本会議の趣旨につきまして、改め</p>

てご説明させていただきます。

本会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づき、昨年度より設置されることとなりました総合教育会議の位置づけでございます。総合教育会議は、区長及び教育委員会が地域の教育課題や、あるべき姿を共有して、より一層、民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としております。

今回は近年、大きな教育課題となっております、いじめと不登校の問題を協議事項として設定させていただきました。特にいじめ問題につきましては、昨年度の教育委員会制度の大きな改正のきっかけとなりました滋賀県大津市のいじめによる事件もございます。また昨年度、この総合教育会議でのご議論を経て策定いたしました共育大綱では、学校・園を楽しい学びの場にするという方針を掲げております。いじめがないから楽しい、あるいは楽しければ不登校にならないという単純なものではございませんが、少なくとも、いじめや不登校は楽しい学びの場とは相入れないものです。そこで、今回の総合教育会議では、いじめと不登校の問題につきましては、区長と教育委員の皆様のご意見の交換をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

意見交換に入る前に、指導課長より、いじめと不登校の現状と対策について、ご説明させていただきます。

指導課長

それでは、千代田区におけるいじめ、不登校の現状と解決に向けた取り組みについて、お手元の資料に沿ってご説明申し上げます。

ご存じのように、いじめは、いじめる側ではなくていじめられる側が、ある一定の関係にある子ども同士の心理的、物理的な影響を与える行為で、いじめる側の行為の程度ではなく、いじめられた側が心身の苦痛を感じたものをいじめと、文科省では定義しております。最近では、インターネットや携帯、スマホを使用したメールやSNSを介して状況が悪化し、重大な事態に至る事例もふえております。

千代田区立学校における平成27年度のいじめの認知件数は21件で、内訳は小学校が19件、中学校が2件という状況で、幸い、重大事態に至るものは起きておりません。21件のうち、14件は昨年度、一昨年度内に解決しておりますが、本年度に入りまして、4件はまだ、教育委員会も指導を行いながら、学校が対応中でございます。

昨年度の件数は、一昨年度と比べて、小学校は増加、中学校で減少傾向にありました。いじめ発見のきっかけは、アンケートなど、学校の取り組み、保護者からの訴え、いじめ相談電話からの情報、本人からの訴えが多くなっています。

いじめの態様としましては、「冷やかしやからかい、悪口や嫌なことを言われる」が13件と、圧倒的に多く、「仲間はずれ、集団による無視をされる」など、ごらんの態様が報告されております。

いじめに対する学校の対応は、「学級担任、ほかの教職員が話を聞き、指

導する」が21件、「学級や学年全体に指導」が14件、「当該児童・生徒の話し合い、謝罪などの指導」が13件など、状況に応じてスクールカウンセラーや関係機関と連携を図って、さまざまな対応を行っております。

千代田区は昨年7月に千代田区いじめ防止等のための基本条例を制定し、いじめ防止等のための組織と重大事態発生時の早期対応のための仕組みを強化いたしました。常時設置されております青少年問題協議会や健全育成サポートチーム、重大事態発生時に機能するいじめ問題対策委員会、いじめ問題調査委員会など、状況、段階に応じて各機関が発動する体制を、緊急事態に備えて設置しております。

昨年11月には第1回いじめ問題対策委員会も開催いたしました。また、ことし5月には重大事態発生時、区長が必要と認めた場合に調査、対応を行う有識者で構成される第三者機関、いじめ問題調査委員会を区長同席のもと立ち上げを行い、盤石の態勢を整えました。

裏のページをごらんください。

本区では、いじめ未然防止、早期発見、早期対応のための取り組みを計17展開しております。

ことし、新たな展開といたしましては真ん中の右、いじめ・悩み相談ホットライン、従来の電話から、最近は多くの子どもの携帯やスマホを持っているなどのことから、メールでの相談ができるようにいたしました。

また、下の段の中ほどでございます、本区では新たな対策としまして立ち上げました事業として、学校生活アンケートを小学校4年生以上の区立全小・中学校で実施し、いじめ早期発見だけでなく、クラスの人間関係を学級担任が把握して、学校生活に生かすこともできる調査を実施しました。既に6月に実施が終了し、夏休みに入る前に各担任に分析結果が渡され、休みへの対応を、これに基づきまして、いじめや悪ふざけに遭っていると予想される児童・生徒への対応を行いました。ある一定期間を置き、再びアンケート調査を行えば、いじめ等が改善されたかどうか分かるようになっていきます。

さらに、本区では他区に例を見ない、いじめ見守り隊なるスクールライフサポーターを各学校に配置し、いじめは大人のいないところで起きるという定説の隙を極力少なくするような、いじめ防止対策を強化するなど、さまざまな対応を行っていますが、今年度の課題といたしましては、さらに有効な対策を検討するとともに、現在あるさまざまな施策を精査、見直しを行うことだと考えています。

見直しをするに当たって参考といたしましたのが、ことし3月、足立区のおいじめ調査委員会が足立区長に答申を行った、いじめ報告書からの提言でございます。これは平成22年に起きた足立区内の中学生の自殺、いじめによる自殺事件に関連して、足立区いじめ調査委員会が立ち上がり、任務終了後も平素から区立小・中学校の実情を把握する必要があるとの認識で、この提言がまとめられました。提言は、調査委員会が2年間にわたって各学校を訪問

し、訪問調査で得られた各学校のすぐれた取り組みを積極的に取り入れ合うことで、地に足をつけた実効性のあるいじめ防止策をどの学校も実施することができるようにすることを狙ったものでございます。提言の内容につきましては、学校訪問を通して得られた各学校のすぐれた取り組みや工夫について、他校の参考になる点やフィードバックできる点を具体的に提示し、特にスクールカウンセラーをどう有効に活用するかに視点が置かれています。

そのポイントをまとめたのが2枚目の資料でございます。提言は13の項目からなり、項目ごとに千代田区と比較したものが以下の資料でございます。

比較しますと、スクールカウンセラーの配置状況については、各学校に区スクールカウンセラーと都スクールカウンセラーが一日ずつ勤務する、各学校2日です。それぞれのスクールカウンセラーという点は、全く千代田区も同じ条件でございます。スクールソーシャルワーカーについても、同じような機能が図られていることがわかりました。

それ以外に、千代田区では、足立区では行われていないようなさまざまな取り組みがあります。例えばスクールカウンセラーをフレンドシップサポート事業で、学級担任とスクールカウンセラーが合同でストレスコントロールやコミュニケーション能力を高める事業を行っています。また、スクールライフサポーターや心の教育コーディネーターを各学校に派遣し、対応を行っています。おかげさまで、いじめに関する人、もの、予算については、どの区にも引けをとらない充実したものであり、しっかりと対応していただいていることには非常に恵まれているかと思えます。ただ、今回、足立区の提言がすばらしいのは、各学校が同じ条件でありながら、学校の姿勢や取り組みによって効果が異なっていることを見抜き、委員会が訪問調査を行って、各学校のすぐれた取り組みを紹介しながら、学校全体の取り組みの質を向上させて、機能的で実効性のあるものにしようとした点でございます。

例えば、提言との比較の中で、(1)③養護教諭がキーパーソンとなって、スクールカウンセラーの情報を把握する。このことに関してはバツ印がついていますが、本区を調査しましたところ、養護教諭というよりも、各学校で副校長がキーパーソンとなって動いております。改めて考えますと、養護教諭は授業も持っていませんし、子どもたちが、ぐあいが悪くなったときとか、けがの対応などで、常に心と体の健康を管理しております。さらに、スクールカウンセラーが週一回しか来られないという状況の中で、養護教諭は毎日勤務しておりますので、やはり足立区の提言どおり、養護教諭をキーパーソンにしない手はないというふうな反省点がわかりました。今後、こうした養護教諭をどのように本区でも活用していくかというようなことは、大きな、この提言からの反省点とし、参考にさせていただけるところでございます。

次のページに行きまして、⑦カウンセリングルームです。多くの学校は環境整備が整っておりましたが、区のスクールカウンセラーから情報を収集してみますと、学校によっては、数校ではございましたが、劣悪な環境といい

ますか、教材・資料が置かれていたりとか、安心して相談に来られるような状況ではなかったという実態がわかりました。

また、その下の（４）いじめ相談箱につきましても、本区では1校か2校が相談箱というのを設置しておりますが、本区にはいじめ相談レターやいじめホットライン、今回はメールも付加しておりますので、こうしたものと相談箱の効果についても今後検討しながら、こうした部分も併用していくかどうかというような検討もできるのではないかと考えております。

このように、千代田区でも足立区を上回る人的措置と対応を行っておりますが、それぞれが実効的な取り組みになっているとは言い切れないということがわかりました。足立区の13の提言、提案を千代田区ではどのように生かし、千代田区独自の対策についても今後、足立区同様、実態を訪問調査等によって明らかにして、すぐれた取り組みをほかの学校にもフィードバックしていく必要があると、現在の17の施策をいま一度しっかりと見直し、チェックを行って、実効性のある取り組みに磨きをかけていきたいということを考えております。

最後に、不登校の状況でございますが、不登校では、最後のグラフをごらんください。

具体的に23年度からの経年比較、都との比較をしてみました。出現率という指標を使いまして、不登校の状況を察知するんですけども、児童・生徒100人に対して何人の生徒が不登校になるかという出現率でございますが、都と比較しましても小・中、中等教育学校が基本的に不登校の率は大きく差が開いているというよりも、同じような傾向をたどっている状況でございます。

ただ、いじめに関する不登校というのは1、2件でございますが、多くが、やはり千代田区は非常に学力が高いという状況もございますので、そうした進路の悩みとか、学業に対する悩みということが大きな原因と考えられております。ですから、やはり学習指導、わかる授業をしっかりとやっていくということが大切と考えられます。

また、不登校に対しての本区の対応といたしましては、毎月10日に各学校から不登校状況を報告書として詳細に上げていただいております。その学校の対応につきましても、訪問、電話、相談、その他、どのような対応をしているかということを詳細に、教育委員会で調査、把握をいたしまして、学校との関係を良好にすることが何よりも登校復帰を目指すには大切だということで、課題のある、または長期にわたる児童・生徒に対しての問い合わせを各学校に行いながら、指導助言を行った上で、それでも解決がつかないようなところは白鳥教室という、適応指導教室等につなげるような対応をしております。

また、この夏休みは絶好の機会ですので、教育研究所の専門員等が家庭訪問などをしながら登校を促すというような対応も行っております。また、教員等へは、スクールカウンセラー、そして担当教員を年2回集めまして、学

校不適応対策協議会及び教務主任会等で不登校に対する対策、また不登校をテーマに挙げた、スペシャリストを呼んでの研修会なども、さまざまに行っております。

いずれにいたしましても、こうしたいじめ、不登校の対症療法とともに、やはり不登校にならない、いじめをさせない、受けないというような、学校が、充実した仲よく過ごせる学校を目指すための攻めの指導、つまり学業の充実、学校生活の充実、楽しく一人一人が学校に向かえるような攻めの指導も重要だと考えております。

以上でございます。

区 長 　　ただいま概括的に説明がありましたけど、どうぞ、指導課長が説明した内容、あるいはざっくばらんにいじめ、あるいは不登校に関しまして、それぞれ委員の皆さんからご意見を賜れば幸いですと思います。どうぞ。

金丸さん、どうぞ。

金丸委員 　私もいじめの問題に関与していますので、定義がどういうものか、よくわかっているんですけども、他方でいじめの定義には入るけれども、子どもの中で解決させないと成長ができないという問題もあります。そこまで大人が顔を出していいんだろうかという問題が。線引きを、やっぱり我々は本気で考えなきゃいけないんじゃないか。要するに子どもたちの中で、もちろん大人が目を離していいというわけじゃないんだけれども、子どもたちの中で解決しなきゃいけない範囲のものと、そうではなくて大人が介入しなきゃいけない問題、これをうまくやらないと。

実は、今の子どもたちは家庭でストレスを抱えているものですから、ストレスの発散場所を学校に求めちゃう子もいるわけですよ。そうすると、そこも閉めてしまうと、子どもたちがストレスを発散する場所がなくなっちゃう。同じように、今度は親のほうの攻撃によって、いじめでないものまでいじめになってしまったり、いじめをさらに助長したりというような問題があるものですから、一体大人がどこまで関与して、どこまでは子どもたちに任せるかというところを、ちょっときちんと、その境というか、そういうものを教育委員会としては考えるべきだし、その対処の仕方についての、やっぱりノウハウというのを手に入れていかないといけないのかなというふうに思っています。

区 長 　　今ご意見がありましたけど、何か教育長のほうからありますか。

教 育 長 　　私が聞いている中にも解決の難しい事例が寄せられています。私のほうから学校に話しているのは、1つは先生が一人で抱え込まないで、その事例を必ず学校の中で学年なり、あるいは副校長なり、校長なりを含めて共有して、学校全体で対処してください。それから、それを適宜、教育委員会に報告してくださいというふうに、私のほうからは学校に話しています。

そうした中で困難な事例への対応については、さまざまな形での支援をいただけるような体制を整えていて、金丸委員にもいろんな相談に乗っていただいて、非常に有効に機能しています。

そうした中で、今お話になったように、子どもたちのいじめが親同士の反目みたいになってしまっているようなケースもあり、そうした場合への対応について、非常に有効な助言をいただけていて、大変助かっているところです。

今、金丸委員が指摘された、どこまで子どもたち自身の解決に委ねて、どこまで学校なり、先生なりが介入するかというのは非常に難しい問題で、なかなか私自身も適切な見きわめができないところがあります。そこはやはり研究会とか研修会とか、あるいはさまざまな専門家の意見とかを踏まえて対応していく必要がある、そういう意味では、困難な事例の解決に向けた個別の対応能力の強化というのは、教育委員会と学校の共通の課題として大切だろうというふうに思っております。

それから、私なりにいじめについて思っているのは、千代田区でいじめ防止等のための基本方針というのを26年4月につくりましたけれども、その冒頭の基本方針策定の意義の中で、いじめをなくすために、まずは日ごろから個に応じたわかりやすい授業を行うとともに、深い児童・生徒理解に立ち、指導の充実を図り、児童・生徒が楽しく学びつつ、生き生きとした学校生活を送れるようにしていくことが大切だと言っています。

要するに、個に応じたわかりやすい授業をすることが基本にあります。やっぱり授業がわからないと学校はつまらないですし、学校の中でストレスがたまって、お互いにそのはけ口をいろいろな形でぶつけ合うことになってしまふ。義務教育ですから、わかりやすい授業をして、落ちこぼれをなくすということに、力を注ぐことが大切だというふうに思っています。そのために有効なのが、少人数指導とかチームティーチングとか、習熟度別学習ということで、それについては千代田区は非常に手厚く予算等を措置して、区費の非常勤講師をきめ細かくつける中で、かなり成果を上げているというふうに思っています。

ただ、それだけでは足りないところがあって、どうやって落ちこぼれをなくしていこうかという学校の工夫の中で行われているのは、1つは中学校で、放課後の時間を活用しての課外授業、放課後学習を強めていく。その中では、できない子に対するフォローをするし、伸ばす子は、より伸ばす指導をしています。

では小学校はどうするかというと、今教育委員会で話しているのは、小学校で、放課後子ども教室というのをやっています。その中で学びとか遊びとか、さまざまなメニューが取りそろえられていますけれども、小学校における放課後子ども教室の学びと、学校教育をより連携させる中で、落ちこぼれをなくしていこうと考えています。

そうしていく中で楽しい学校、いじめのない学校、不登校のない学校づくりをしていこうということで、今取り組んでいるところです。

金丸委員

本当に教育長のおっしゃることは、もうそのまま間違いのないと思っていますし、やっぱり授業がわからなければ、そのことが契機になることも事実

だと思うんですが、他方で、私は2つのことを考えております。

1つは、学校の対応の中にグループがえや席がえというのがありますよね。一部の親の要求で、この子とは一緒にしない、それからグループを一緒にしないだけでなく、例えばランチルームの席が後ろに来たら嫌だというような形で、すべからくだめにして拒否するというような親も出てきているんですね。こういうものに対する対応というのを本気でやらないと大変だなという問題です。

もう1つ考えていることは、それが一体日本でできるかということなんですけれども、もともと、例えばイギリスあたりでは、子どもたちの人権委員会みたいなものをつくって、第一義的には子どもたちが解決する。要するに子どもたちが子どもたちの委員会に訴えて、その委員会が表に立って、もちろん後ろ側には大人がいるんですけれども、子どもたちがそれを解決するというような、そういうシステムがもしできるとすると、今日本の現状、千代田区の現状でできるかという問題があるものですから、一足飛びにつくれということは言えないんですけれども、そういうことができるように持っていくことが、実は、ちょっと長いかもしれないけれども、子どもたちで解決すべき、もしくはできるものを子どもたちで解決することで、解決に当たった子どもたちも成長するし、また子どもたちも、大人から言われたんじゃないで、仲間から言われることによって成長していくことができるのではないかなというふうに、私自身は思っています。そのようなことができると非常にいいんだがという気持ちを、前から持っております。

区 長 ほかに意見はありますか。

私がちょっと申し上げると、全く金丸先生の言うとおりでと思います。基本的には、いじめについては子ども同士がみずから解決するというのが当然のことだと思いますが、まだ、そのレベルに行っていないことは事実です。ともに生活する、ともに生きるときに、やはり子ども同士が解決していくということが、ある面では非常に子どもの成長から見て、意味があると思っています。

ところで、指導課長がいろいろ説明したんですけど、実はいじめの問題について、非常に私にはこだわりがあって、最近の法律改正やいじめ防止の基本方針がつけられる前から、千代田区はかなり踏み込んだ取り組みを行っています。なぜかといいますと、とくに公立学校はいじめがあると学校そのものの存在を失ってしまうと思うからです。そこで、スクールカウンセラーについては相当早い段階から区単独で行っています。しかも、幼稚園、保育園も含めて。それをどこへ置いたかといいますと、学校には置かず、子ども家庭支援センターに置いているんです。最近、東京都が中学校だけはスクールカウンセラーを学校に置けというふうにやっていますが、千代田区はかなり早い段階で、学校ではなくて第三者である児童家庭支援センターに置いて派遣しています。その意味するところというのは、どうしても、我々日本人というのは、身内の不祥事や恥をできるだけ隠蔽したいんですね。臭いもの

にはふたをするということが多いわけです。だからこそ、この問題について、早期発見するという意味で、第三者という立場で学校へ入ってもらうことにしたんです。しかも千代田区が一番最初に、小学校とか幼稚園、保育園まで全部を対象にしたんです。

実態はどういうことになっているかというと、スクールカウンセラーに相談する半分以上は教員なんです。子どもの相談よりも、圧倒的に先生方が多い。ということは、先生が、いじめ問題についての対応や解決する力が必ずしも十分にできていないということだと思う。先生が悩むということは、本来は子ども同士が解決しなきゃいけないということはわかっているんですけど、なかなか、まだそこまで行っていないというのが現状だと思います。

それから、いじめ問題では、もう1つは、スクールライフサポーターという仕組みも取り入れています。この仕組みは子育てが終わった保護者などに教室の中に入ってもらって、子ども同士の遊んでいる状況だとか勉強している状況というのを見てもらい、そこからいじめなどの問題ある状況を拾い出してもらおうというものなんです。これの本来の狙いというのは、あくまでも子ども同士が解決するために先生方にもスキルアップしてもらいたいというのが趣旨なんです。

もう一方、難しいのは、先生方がいじめ対応のアクションなり、お話をしますと、保護者が非常に抵抗されるんですね。そこで、もっと客観的にアドバイスできる立場、例えばスクールソーシャルワーカーであったり、いじめの専門家、例えば法律家などの第三者の方に入っていただくというやり方もあると思います。

基本は、あくまでも子ども同士がやっぱり解決するというのが基本なんです。これはどんな社会にあっても、大人になっても同じです。いろんな価値観を持っている人がいて、それをお互いに受けとめ、認めあうという人間でないといけないんだと思います。ですから、いじめというのも、そういう意味では子ども同士の違いがあったり、いろんなことがあったりしても、それをお互いに受けとめながら自分たちで解決するというのが基本だろうと思います。

千代田区がさまざまな仕組みを入れているのは、あくまでも子ども同士が解決するということへのステージをつくっていくというのが基本です。

とにかくいじめがあるということは、基本的には学校の存立そのものに関わる問題というぐらいの思いで、千代田区は先行的にいろんな仕組みを取り組んできているんです。子ども同士が解決ということが基本であるという考え方は、教育委員会も、当然持っていると思います。

これは、さまざまなハンデを持っている子どもも、一緒に勉強し、そこから子ども同士がお互いを知り、包み込むということを学んでいくという総合教育にも通ずるものだと思っています。ですからまだまだ十分でないということは、私もよくわかっていますけど、基本はまさに子ども同士が自己解決するということが一番望ましいというふうに思っています。

あと、あえて共育大綱の中で「楽しい学びの場」というのを目標にしたのは、まさに不登校だとかいじめというものと相互に関連があるんですね。楽しい場であれば、本質的にはいじめだとか不登校というのではないと思っています。

それからもう1つは、僕は教育委員会からもはっきりと保護者に言ってもらいたいことがあります。保護者は誰でも自分の子どもはかわいいんです。だから、親御さんが教育の中身にいろいろ注文することは構わない。ある子どもの保護者は、うちの子どもにはもっと宿題を出してほしいと言い、別の保護者は、そんなこと困りますと言う。でも、私は、どの辺のレベルで宿題を出せばいいかということは、先生が判断するので、保護者は先生を信頼してもらいたいと思っている。先生は、そういうことをはっきり言えないので。

そういうことをもっと積極的に教育委員会が保護者の会で言ってもらいたいんです。

公立学校ですから、学力のレベルもさまざまです。クラスの話は先生が一番わかっているわけですから、学校の先生を信頼してほしいということを教育委員の皆さんがいろんな会合のときに、保護者にはっきり言ってもらいたい。

公立学校というのは、公共の場なんです。お互いに譲り合わなきゃいけないこともあるわけです。自分の主張だけでは成り立たないんです。それを子どもにもぜひわかってもらいたい。私は、公立学校というのはそういう場であると思っているんです。

そういうこともいじめという問題を、できるだけ子ども同士が自己解決するという道につながっていくのだろうと思います。

中川委員長

やっぱり楽しい学校ということは一番大事なことだと思うんです。そう思ったときに、やっぱり教育にかかわる人たちが意識改革しなきゃいけないんじゃないかと思っています。さっき、金丸先生が、大人がどこまで関与できるかとか、子ども同士に解決させたほうがいいのか、いろいろ言っていただきましたが、その前に学校自体の信頼というものがなければ、何もことは進まないと思うんです。

先日、教育委員会でお話ししたんですけども、私は去年、「みんなの学校」という映画を見まして、楽しいことが大事なんだなというふうに思ったんですけども。いじめとか自殺とかというのは、起きてしまったからでは遅いんです。それをしないためには、やっぱりそういう楽しい学校をつくるというのがまず第一だと思うんです。「みんなの学校」というのがどういう学校かというと、2006年にできた、まだ新しい小学校なんです。生徒は200何人なんですけれども、その中に30何人か支援を必要とする子がいて、その子たちが一緒になって勉強していました。初代の校長になった人は、10年後というのは多様な価値観を認め合って、さまざまな個性のある子どもたちが同じ場所で学び合う世の中になる。大人も子どもも学び合い、育ち合える学

校をつくろうということで、インクルーシブということは一言も言っていないけれども、そういう学校づくりをしたいと学校運営をしました。映画を見ていると、これは当たり前じゃないかと思うことばかりなんですけれども、当たりのことを当たりに、みんなで取り組んでいました。

4つの力ということで、人を大切にする、自分の考えを持つ力をつける、自分を表現する力を持つ、それからチャレンジする力を持つということを柱に学校を運営していて、たった1つの約束というのが、自分がされて嫌なことは人にしない、言わない。これでもって、ずっとやってきていました。先生と子供の信頼関係ができていますし、それから地域も、みんなが協力してくれるし、保護者もモンスターペアレンツは誰一人としていない。そういうふうな学校です。

私立の学校は伝統と校風があり、方針が決められているけれども、公立というのは校長のフリーハンドで、子どものための学校づくりにおける、あらゆる実践が可能なのだと思いますということを感じさせられました。

やっぱり私たちは、学校の校長先生を支援しなければいけないと思うんです。そういう情熱を持った先生たちを、つくっていかないといけないんじゃないかと思っています。

この学校で、校長先生が一番大事にしたことは、どんな子にも学習権を認めるということでした。ちょっと私たちも意識改革みたいなものもしなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。

それで、その映画は青少年委員会が中心になって、みんなでもって、今やりたいということで動きが起きていますから、そういうのを先生たちにも見ていただきたいなと思います。

区 長 包み込む教育というのは、ずっと区教委の持論なんです。私は教育委員会の中ではかなりそれを貫いているというふうに思います。保護者と学校との信頼関係がどうかという意味では、さまざまに意見はありますが、基本的には千代田区の学校はいろんな意味で、保護者や地域との信頼関係はあると見えています。もし、そういう部分で必要があれば、ぜひ学校へ皆さんが行ったときに、保護者からいろんな形で学校へのご意見を聞いて、そういうものが施策的にできるならばやっていただきたい。ただ、基本的に私はそれは相当、通常のところの地域の学校よりは、保護者あるいは地域との信頼は非常に強いというふうに見えています、あると見えています。

問題は、今先生方が難しいのは、自信を持って対応できない、言えないという部分が非常にあると思います。ぜひその辺を皆様方、あるいは我々も含めて、応援してやらなきゃいけないというふうに思っています。やっぱり千代田区の先生方はそろっていると思ってますので、自信を持って、学校の運営にあたってほしいです。しかし、保護者に言い切れないという難しい面があるので、ぜひ教育委員の皆さんも背中を押してやっていただきたいと思います。

まさにいじめの問題は、フランスの思想家の不寛容というコラムの中で

も、まさにずばり言っていることでは、端的に言うと、「人がいやがることはしない」。これは何も子どものときだけじゃなくて、大人になっても生きていく上での基本的なことです。だから、子ども同士も、このマインドでもって、学校生活を生きてもらいたいというふうに思うわけです。

古川委員

今まで出てきたお話に関係あることが少ないようなんですけども、まず私の考えるいじめなんですけれども、多少のからかいとか、グループ内での仲間外れというのは、子どもの成長過程の中で少なからず出てきてしまう問題かなとは思っているんですけども、その関係性が弱い者いじめの構図になってしまった場合は、本人も訴えてほしいし、周りの人も察知して改善に向けて働きかけていかなければいけないなと思っています。

それで、学校がいじめのない、楽しい学びの場になるためには、日ごろから子どもたちの生活の場に、いじめはいけないんだという雰囲気づくりがされていくことが大事かなと思います。また、いじめは許さないということも大人が態度で示していくことも大事かなと思います。また、子どもたちが訴える場がいろいろとあって、子どもが相談したい仕方や、相手を見つけられる状況であってほしいなと思っています。

少し具体的になんですけれども、いじめはいけないという呼びかけや働きかけは、いろいろな取り組みがなされているんですけども、その中で学校で行われる学校生活やいじめについてのアンケートについて、学校によっても違いがあるようですし、どのような設問の内容か、ちょっとわからないんですけども、その設問が、いじめの問題に限らず、友達の個性の受けとめや、友達との距離感などの気づきになるようなものであってほしいなと思っています。

また、結果を受けて、担任の先生がコメントをしたりとか、あとみんなですりトークなどをして、もっと生かしていけるのではないかなと思っています。それは、もしかしたら道徳の授業にかかわってくるかもしれないし、フレンドシップサポートの授業にかかわってくるかもしれないんですけども、アンケートの生かし方というのはもっと広がっていくのではないかなと思っています。

あと、子どもたちが悩みを訴える場所なんですけれども、私は保護者の立場でおりますが、親が子どもの全ての悩みの相談相手になれるなら、それにこしたことはないんですけども、子どもの立場からすると、親だから話せないということも多くあると思います。それなので、子どもが心を開ける人であったり、寄り添ってもらえる人だったりが見られるように、たくさんの方が子どもとかかわれる状況であってほしいなと思っています。

スクールカウンセラーについて出ましたが、子どもに寄り添うお一人かと思うんですけども、今までは週一回の勤務で、学校では相談を受け付けていますとか、保護者に紹介していただいている、保護者宛ての手紙も来ているんですけども、週一回のかかわりで、子どもが相談する相手として見られていくのかなというのがちょっと気になっていたんですが、資料による

と、カウンセリングルームに訪れる子どもが多いと。区長は先ほど、先生方のほうがたくさん相談されているということでしたが、子どもが行って必ず相談しているわけではないと思うんですけれども、保健室やカウンセリングルームなどがほっとできる場所の1つとして定着していってくると、また発展的に活用されるかなと思っています。

あと、スクールライフサポーターについても出ましたが、以前、学校に伺ったときにスクールライフサポーターの方のレポートを見たことがありまして、スクールライフサポーターの方もいろいろな方がいらっしゃって、皆さんかどうかはわかりませんが、とても詳細に子どもたちのことを見つめていて、今日はちょっと元気がないようだったとか。そうすると、何日間か引き続いて見てくれていたりとか、具体的な報告がたくさんありました。なので、担任の先生にとって、学校にとっても、すごく有効な情報を提供して下さっているかなと思っています。

また、スクールライフサポーターの方の子どものかかわり方についても、子どもとの距離感とか接し方は人によってそれぞれあるかなと思うんですけれども、個性を大事に寄り添っていただきたいかなと思っています。

あと、担任の先生についても出ましたが、こうやってしまったら元も子もないのかもしれないんですけれども、最近、クラス担任の先生の力が大きいなど、改めて感じています。いろいろ学校の子どもの生活や授業などを参観させていただいているんですけれども、子どもたちは学校では一応クラス単位で生活していますし、まずは何といてもクラスでの居心地のよさにかかってくるのではないかなと思っています。クラスがまとまっていくように、まとめていただいているのは担任の先生ではないかなと、改めて感じています。

あと、授業を見ても、例えば同じ授業をしたとしても、日ごろのクラスの雰囲気によって、成果が大分変わってくるのではないかなと感じています。

また、うまくクラスをまとめてらっしゃる先生は、ちょっとクラスで浮いているようなお子さんも、上手に居場所をつくってあげたり、フォローされているのではないかなと、さりげなく、目を配ってらっしゃるなというふうに感じています。

なので、そういったすばらしい先生方がいらっしゃるので、例えば若い先生方にOJTのような形で、形をもっと柔軟にするとか、機会をふやすとかして、もっと実践的なクラス経営を学べるような機会があるといいのではないかなと思います。教務的な学習指導、指導力については、ちょっと私はよくわからないんですけれども、クラス経営の中で、クラスの作り方について、よくクラスをまとめてらっしゃる先生の実際の授業をほかの先生が見られるような機会があるといいかなと思います。

また、まずはクラスの生徒と先生の信頼関係と言えばそうですし、クラスの雰囲気が全てにかかわってきているなというふうには、授業でも行事でも、そういうふうを感じるんですけれども、先生方が、きっと教師になるに当た

って、いろんな思いを、志を持って教師の道を選んでくださったと思うんですけども、そういったことが存分に発揮できるように、先生方が精神的だったり身体的に余裕を持てるような、お忙しい先生たちですから、そういうふうに余裕を持てるようなフォローが、教育委員会のほうでできないかなと感じています。

あともう一点は、九段中等の不登校の数が多いのが、前から、以前からそうなんですけれども、気になっております。

区 長 いろいろ教育委員会のあれだから、ちょっと私は個別にはわからないけど、いいよ、指導課長でも何でも、答えて。

指導課長 最後の九段中等がちょっと多いというのは、進路とか学業関係を理由としての不登校が、例年、ある一定の人数がいるということで、報告を受けております。

中川委員長 結局、それというのは先生が子どもに寄り添っていないということにつながってくるんじゃないかなと思うんです。九段中等は、もうちょっと、そういう意味でも改革したほうがいいだろうなというふうに思っています。

古川委員 すごい差ではないのかもしれませんが、他の都立校との比較でも多いということですから、やはり何か、進路に関する悩みが原因ということが多いにしろ、何かちょっとこちらにも寄り添って、分析というか、見守っていく必要があるのではないかなと思います。

指導課長 ご指摘ありがとうございます。やはり創立10年を迎えまして、見直しが必要な時期に来ているという認識を持っておりまして、今回の不登校に限らず、全ての面で、教育委員会が積極的に九段中等とかかわりを持ちながら、対応していきたいと思っております。

教育長 やっぱり先生が子どもたちと信頼関係を持って接するということが大事で、学校現場にそういう場が保障されるだけのゆとりを持たせなくてはいけない。それは子どもたちに対する指導の面もそうですが、今現実になっているのは、教育現場の繁忙の中で、教育管理職の応募者が非常に少ないという状況が起きています。これは危機的な状況で、特に副校長職の不足が重大な問題になっています。学校現場の副校長なり教員の負担を少しでも減らす対策をしていかなくてはならない。

考えられるのは、1つは、国でも言っているけれども、チーム学校という考え方で、副校長に集中していた仕事を、例えばある部分については事務職に大胆に投げて事務の効率化を図るとか、部活動にしても、千代田区は専門の予算をいただいて指導員を入れているけれども、その指導員に、例えば休日の試合の随行とかまで任せるような形での、かなり大胆なチーム学校としての学校づくりということが必要です。

それからもう1つは、事務の軽減ということで、教育委員会も今、学校事務の支援システムの見直しを進めていて、非常に煩雑な手続で副校長が情報の処理をしていたものを緩和したりしようとしています。そういうことを進めて、学校現場に余裕とゆとりをもたらして、子どもたちに接する時間を多

くすることが大切だというふうに思っています。

それから重要なのは、校長の学校管理ということで、チーム学校という考え方をきちんと校内全体に周知して、さまざまに学校を活気づけたり、楽しい学校づくりをするにしても、校長のリーダーシップが大事だと思っていて、例えば非常勤講師を、学校長との折衝の中で必要なところにつけるとかに校長のリーダーシップの発揮を教育委員会として支援していくことが大事だというふうに思っています。

それから、特に、子どもと先生との信頼関係の構築は非常に大事なことで、最近よくマスコミに登場する言葉に指導死という言葉がありますが、先生がなにげなく、強く意識しないで子どもたちに行った指導が、受けた子どもにとっては非常に心身のプレッシャーになって自殺にまで結びついてしまうというような事例が全国で起きています。そういうことが起きているということを十分自覚して、まず学校ありきということではなくて、子どもたち一人一人の個性なり、実態なりをつかんで、その子どもたちを励ましていく。学校運営の方針とは、多少ずれるかもしれないけれど、基本的には子どもたちの視点に立って、その子の能力なり、個性なりを生かすような指導をしていくように、先生たちも意識改革していくことが大切じゃないかというふうに思っています。

区 長 確かに学校の副校長は、本来の教育以外の仕事が多いというのは、僕もわかっているわけです。例えば、学校の目的外の使用については副校長がやっているのはおかしい、どうして事務職がやらないのか。結構それがまた大変なんだ。

それから、千代田区の学校の一番の大変さというのは、まちの行事にほとんど校長だとか副校長が出ていくこと。これは地域との信頼関係を築こうという意味であるんだろうと思う。校長、副校長は、休みのときの時間を割かれるのが相当多いわけです。それはもう僕でもわかっている。さりとて、じゃあ割り切れるかといったら、できない。まさに学校を地域が支えている。だから地域の行事や何かには必ず校長か副校長が行くというのは相当な、年間の業務量であることは間違いない。

ただ、やっぱりもちろんこれは制度論の問題なんだけど、僕は基本的に学校事務が東京都の職員というのは大反対なんだ。だめなんだ。だから全然、決められたことしかやらない。これはもう絶対に直さないと。学校の先生方の業務をどれだけ軽減するかというのは、事務局のフォローの問題もあるわけです。目的外使用はみんな副校長がやっているんでしょう。変えろと、僕は言っているが、今もって変わらない。そんなの、誰が見てもおかしいです。そういうのが、管理職の業務の中で結構なウエートを占められちゃっていることは間違いない。教育委員会が、そういうところを軽減してやらないと副校長は大変ですよ。

教 育 長 確かに区長がおっしゃるように、国も都もチーム学校という形で、事務職員の活用を言っておきながら、都から配置される事務職員の事務処理能力に

課題のある学校もみられます。教育委員会の中でも、その辺のところを改善して、例えば事務を共同化するとか、複数の学校の事務を教育委員会のほうで共同化して効率的に処理するとかを一つ一つやっていきたいと考えています。そういう形に対応しないと、根本的に課題になっている、直接子どもに接する、ゆとりを持った時間の確保とか、教育管理職への任用のモチベーションとかの効果がなかなか上がらないというふうに思います。

区 長 やっぱり、だから学校の現場で本来の教育の中身じゃない部分で非常に負荷がかかっていることは間違いない。それをどうやって軽減するか。

調査が多すぎるからね。もちろん生の声を聞かなきゃいけない、というものの以外、統計的なものなんて、絶対に現場へおろさなくてもできるはずなんです。ところが、その業務が非常に多いと、僕は見ているわけです。もう余りにひどかったら、そんなものは断っていいんだと言っているんです。それぞれの教員にも付加されるけど、まとめるのは副校長で、全部被っちゃっている。

いかにそういう部分を軽減するかというのも、子どもと接点を持つ時間をどれだけつくるかということと絡んでくると思います。そうすると、どういうことになるかということ、増員しろという議論になっちゃうわけだ。それは違うだろうと言っているわけです。

教 育 長 中学校は、都事務と区事務が、小学校は都事務がついていますが、何とか別の形でサポートしないと、都事務だけでは成り立たないみたいな状況があります。

要するに新任で、全然職場経験のない職員が、ひとり職場の学校にポンと配置されたりとか、学校事務にはなれていない人が来て、コンピューター操作もうまくなかったりするようことが起きています。

中川委員長 そういう人を派遣してくるというのはおかしいです。

区 長 だから、学校事務の一人一人がどうのこうのというんじゃなくて、公立小・中学校の運営というのは区教委がやるんです。それをアシスタントする事務局が何で東京都なのか。もちろんそれは小・中学校の先生が都教委採用だという議論はあるんだけど。そこは、なかなか、制度論だけど、区教委が大胆に踏み込まないとだめだと思います。

僕はよく言うんだけど、警備と学校事務を分けている。こんなものは全然、時代錯誤も甚だしい。一緒にするべきだというんだけど。東京都派遣の事務職だから、なかなか難しい部分があるんです。

中川委員長 警備ですね。警備と事務ですね。

区 長 違う。警備というのは、何というんですか。

教 育 長 用務ですか。

区 長 業務がもう分かれちゃっているでしょう。どうしてそんなの、一緒にしないのか。行けばわかるように、用務の部屋と、事務の部屋は違うんだろう。

中川委員長 仕事の内容は全然違うんだけど。

区 長 だけど、そんなに違いはないと思う。

中川委員長 事務とは、やっぱり違いますよね。

区 長 やっぱり用務の先生というのは結構、子どもに人気がある人が多いんです。

中川委員長 事務に追われちゃって。

区 長 事務に追われているのかどうか、わかりませんけど。

教育長 今、問題になっているのは、例えば今、区長がおっしゃったように、教員が施設の貸し出しとか、給食費等の私費会計の事務とかを、いろいろ処理していることです。そういうところを1つ1つ改善していかないと、なかなか教員の負担軽減には結びつかない。

区 長 だって、みんな、先生がやっているんだ。結構な業務量だ。

金丸委員 そういう問題というのは、要するに都からの派遣の問題がありますから、多分、区全体、区全体というのは23区全体で何か意見をまとめていかないと、やっぱり進まないんでしょうね。

教育長 23区の教育長会でも、そういうことをテーマに都教委から事務の共同化の投げかけがあったり、こちらからも要望したりしているんですけども、建前としての制度と、現実に運用されている実態との間にかなり乖離があって、現場は非常に苦労しています。

区 長 直接、いじめと不登校というわけじゃないんだけど、学校の現場の、特に先生方の本来業務以外のところで結構な負荷がかかっていることは否定できないから、先生自身が本来の子どもに寄り添うという部分では、非常に限られちゃうという部分があるということは間違いない。

金丸委員 話がちょっと脇道にそれちゃうので、すみませんけれども。チーム学校というのは非常に大切な考え方だと思うんですが、チーム学校の中に保護者が入ってこなきゃいけないと思うんです。保護者をどうやって巻き込むかというのは、やっぱり重要な問題で、最近感じているのは、ここ15年から20年ぐらい、授業参観に行ってみても、本来、私なんかのイメージだと参観するのは何かといたら、授業もさることながら、教室全体の子どもたちの動きの中で自分の子どもがどういう立ち位置にあって、どういう動きをしているのかということを見なきゃいけないと思うんですが、そういうことを見ない。まさに自分の子だけを見る。もしくは、それも見ないで、廊下でたむろって話をするというパターンが非常に多いんです。

実は、従前は保護者が廊下でたむろって話をするというのは、そんなになかったと思ったのに、最近ふえてきているなという感じがして、非常に怖いなという感じがする。つい先日、ある小学校の安全教室に行ってみたんですが、安全教室に、実は保護者がほとんど来ていない。例えば菓物の問題なんかは子どもに言うだけじゃだめで、保護者もちゃんと聞いていないと何の役にも立たないと思うんですけども、そういうのに参加していないという状況を、ちょっともう一回見直して、保護者がもっと参加するような方向に持

区 長 っていくことがどうしても必要だろうという感じがしました。
 中川委員長 お話のとおりだろうと。
 区 長 意識改革をやっぱり保護者もしないとだめですね。
 区 長 話がずれるけど、例えば子ども110番だって、僕が区長になって、鳴り物入りですぐつくったわけです。池田小学校事件のときに。そのときに、行政はマークだとか費用は出します。しかし、指定のお店をお願いに行くのは、保護者がやってくださいということで整理しているわけです。ところが、千代田の場合で難しいのは、あの当時は区域外が圧倒的に多いから、どうしても地域の地付の人にみんな負荷がかかるという議論があった。
 区 長 そういうことをやっぱり保護者にやってもらわなきゃだめなんだ。だからそういうところははっきりと、学校の現場からも保護者に言わなきゃいけない。子どもの登下校で事件、事故があったら、学校でなんか授業をやっているからね。
 中川委員長 学童や何かが終わったときまで、見守り隊がついてきて、若い人もいますけど。保護者にもうちょっと自覚してもらわないと困るなというのは、あります。自分の子は、預ければ、あとは見てくれるだろうと思っているとしたら、それは、こちらのほうも、きちんとわかってもらわないといけないのかもしれないですね。
 区 長 教育を、コンビニで何か買うような認識に立っているんでしょう。子どもを育てるというのは、学校もそうだけれども、ご家庭もともにやるというのが基本なので、そこのところ。単に学校にお任せというわけにはいかないわけです。
 中川委員長 ということを、自覚してもらうにはどうしたらいいかということ、私たちも考えないといけない。
 区 長 それはやっぱり嫌なことかもわからないけど、ちゃんと教育委員会がピシヤットと言わなきゃいけない。もちろん行政もやらなきゃいけないことはある。
 中川委員長 あと、ちょっといいですか。きょうは時間がないかもしれませんが、ラインなどの、ネットいじめみたいなものを、もっと私たちも研究しないといけない。
 区 長 ポケモンを見ながら、ずっと歩いている、あれもまずは禁止しないといけないですね。
 指導課長 禁止はできませんけど、通知が出ました。警視庁のほうから、もう事故が起り始めているので、注意を呼びかける通知が来て、各学校にも。夏休みに入っちゃってからなので、なかなか子どもたちに伝わりにくいんですけども。
 中川委員長 それは個人の問題かもしれませんが、やっぱりラインいじめとか、そういうのはちょっと、もう1つ考えなきゃいけないかなというふうに思います。
 区 長 それはそうですね。フェイス・トゥー・フェイスのいじめより、ネットの

あれのほうが、むしろ深刻になってくるから、やっぱりある面では今の体系上から見ると、その部分というのはちょっと弱いのかもわからない。ネットによるあれをどうするか。いろいろやっているんだろうけど。

教 育 長

そこでも家庭の役割が大きいと思います。自治体がルールをつくって家庭に協力を求める、それがいいことだというふうに思われているような節もあるけれども、僕は、役所なり学校なりが、例えば9時以降は使っちゃいけませんという基準をつくって、家庭にこれを守ってくださいと呼びかけても、子どもはそういう押しつけのルールを守らないでしょう。どうにかして、そんなルールは無視しようとする。大人は、学校が言ったから守りなさいという。子どもは決めたルールを無視して、隠して自分でやろうとする。そういうことじゃなくて、これからはネット社会なんだから、ああいうものを使わざるを得ないという前提のもとに、じゃあどういう形で使っていくのいいのか家庭の中で話しあう必要がある。これからの子どもなんて、SNSなしでは生活できない、多分。だから真っ向から否定するんじゃなくて、賢い使い方はどういうことで、何をやってはいけなくて、どういうふうに使おうと非常にリスクがあるのか。画一的に役所がルールを決めて家庭に押しつけるんじゃなくて、そういうところをきめ細かく教えて、家庭と子どもたちがリスクをわかりあって、ああした機器を賢く使いこなせるような形に持っていくことが必要なんだろうと思っています。

区 長
教 育 長
指 導 課 長
区 長
教 育 長
指 導 課 長

それだったら、じゃあ、子ども同士でルールをつくらせたらどうだ。

そうですね。そうやっているところもあるよね、中学校とか。

はい、そうですね、それぞれ。

中学校はつくっているのか。子ども同士がつくるのか。

子ども同士で、そういうルールづくりをしている学校もあります。

そうですね。家庭できちっとルールをつくるようにという学校からの指導が。

区 長
古 川 委 員

家庭じゃなくて、子ども同士だけで。

麹町中学校の話なんですけど、ことし、生徒会のほうからスマホルールをつくりましょうという提案が出たんです。それが生徒総会にかかるわけなんですけれども、その前に、生徒同士でそういう動きがあるから、保護者の立場からも家庭におけるルールを考えていきましょうという動きがあって、まとめていた状況だったんですが。結局、生徒総会で却下されてしまった。

どうでしょうかと、保護者のほうで考えたものをと。合わせて出していきましょうという話だったんですけど。

区 長
古 川 委 員
区 長
古 川 委 員

じゃあ、まず子どもが案を出して、生徒総会であれになっちゃったのか。

はい、生徒総会で。

保護者は保護者で考えようと思ったわけか。

考えて、PTAの委員会をやっている保護者の方たちなんですけど、一応ルールについて、いろいろ希望をとってまとめたんです。だけど、出すタイミングを逃してしまって。

中川委員長 誰がつくったのが却下されたんですか。

古川委員 生徒会で作ったルールですね。保護者は別に、あるルールを、いろいろ述べている方のものを参考にして、重要度を審査して。なんですけど、出すタイミングを逃してしまって。

ただ、これで終わらせないようにしたいと、校長先生はおっしゃっていたそうなんですけど。

区長 じゃあ、子ども同士で作ったんだ。

古川委員 提案はあったんです、生徒会で、麴町中学校。

教育長 神田一中也そうやって、やっているんですか。

指導課長 そうですね。

ちなみに22日付で警視庁と内閣サイバーセキュリティーから、こういった形で、「ながらスマホ危険」という形で、事故を起こすと罰金とか、刑法まで。これは異例だそうです。今までSNSについて、こういった通知を出したことはないということで。休みに入ってしまったので、学校には通知してありますけれども、まだ子どもたちは、この状況をちょっと知らないということです。

教育長 単に知らせるだけじゃなくて、子どもたちに考えさせて、子どもたちの中で、どこまでは使ってよくて、どこまでは使ってはいけないかを、選択できる力をつけるようにしないと。ただ、こういうふうになっています、これを守りなさいというルールだけ押しつけるというのは余り効果がないし、これからの時代を踏まえた賢いやり方じゃない。

2、3年前に、教育委員会でルールをつくって、それを学校に指示して、学校はそれを家庭に指示して、地域全体で夜9時以降はみんな携帯は使わないようにしましょうというような運動を進める動きがあったけれど、ちょっとそれは違うなということでやってきた。千代田区は、家庭でのルールづくりを率先してやってもらうということで、来ているんです。

金丸委員 その大前提なんですけれども、要するにスマホならスマホを親が買って、子どもに貸し与えているのであって、子どもに買い与えているのではないんだということの、まず親の認識がやっぱり大前提だと思うんです。貸し与えているものならば、何かルール違反したり、違法なやり方をした場合には取り上げられますけれども、買って与えちゃったら、もうどうにもならないんだから、その辺の認識が、やっぱり保護者として絶対に必要だと思うんです。

区長 何事もそうだけど、いじめも、子ども同士が解決するのが基本だ。スマホも子ども同士が案をつくってやるのが一番いいと思う。だけど、もし決まらなかったとするならば、じゃあ今度は保護者がルールをつくるのがいいのかという議論を多分やっていないんだと思う。子どもは、親がつくるルールに従うのかといたら、嫌だと言うに決まっている。だから、何回かの繰り返しは出るでしょうが、最後は子どもがルールをつくるというのが基本。買い与えたのか、貸したのか、わからないが、親がお金を出したことは間違いな

い。じゃあ親がルールをつくろうかというボールを投げたときに、子どもは、それでいいですとは言わないだろう。あなただったらどうするか。

古川委員　もう買い与えているんですけれども、最初は徹底していなかったですね、ルールは。

区長　条件をつけていないんだろう。

古川委員　今は、何時までしか使っちゃいけないというのがあるんですけど、それも、あしたの急なことで連絡をとりたいたいから、とかいって、なあなあになっていて、本当に親としてちょっとまずいなと思っているんですけれども。

区長　基本は、だけどやっぱり子どもがルールをつくるんだけど、もしだめだったら、親がつくろうかという議論を、もう一遍、多分、あの校長のことだからやるだろう、きっと。

古川委員　これで終わらせないと、おっしゃっていました。

区長　やるだろう、きっと、どうするか、じゃあ親がつくっていいのかと。多分、子どもは嫌だと言うだろう、きっと。

何事もやっぱり、いじめもそうだけれども、スマホの使い方のルールも、基本はやっぱり子どもがルールをつくるのが一番だと思います。

時間が来ちゃって、余りまとまった話ができなかったんだけど、いじめについては基本的には子ども同士で解決するというのがあるべき姿だけど、まだそういうところまで行っていない。だけど、考え方はそういう思いで、いろんな対策をやっているというふうに、我々は認識していると思います。

きちっと保護者に言わなきゃいけないという部分もあるでしょう。それを学校を通じて言うのか。教育委員会なり、教育委員の先生方もいろんな形で学校を訪問して、いろいろ保護者との鼎談もあるでしょうから、そういう中でも、言っていただきたいと思っています。それが結局は学校の先生を背中から押すことになる、僕は思っているし、その応援をしたいなと思っている。

公教育ですから、さまざまな価値観と、さまざまな学力レベルの子どもがいるということは否定できないのであって、その中でどういう形で一番調和のとれた学校運営をするかというところは、一人一人の保護者から見ると不満もあるでしょうけど、やっぱりそこは学校なり、教育委員会の考え方で、信頼があるならば、ぜひ学校を、そして先生へも保護者に応援してもらいたいと思います。

中川委員長　公教育ですから、全ての子どもの教育権を保障するということです。自分の子だけじゃないんだぞということを。

区長　そのためには、公の場なんだから、一人だけの主張で中身を進めるわけにはいかない、あるいは、お互いに譲り合わなきゃいけない部分というのが随分あるということなんだと思います。

余りまとまりはなかったんですけど、1回目ですから、いろんなご意見をいただきまして、あとは整理していただいて。

事務局　はい。

区 長 | じゃあ、どうもありがとうございました。